

地域医療構想推進シート（案）

資料 1

令和 5 年度

区域名

南空知

1 地域医療構想の実現に向けた取組の方向性

医療機関の機能（診療科）や体制（救急医療体制等）が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組	現状・課題	医療機能の役割分担に向けた取組が進み始めたが、引き続き、各自治体・医療機関等が、救急搬送、通院アクセスの確保、在宅医療の充実を含め検討を行う必要があります。なお、夜間の救急医療体制は、限られた資源の中でぎりぎりの体制で維持されています。
	目指す姿	医療機関の役割分担を進め、また、これらが有効に機能することにより、良質な医療を効率的に提供する体制を目指します。
急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能（回復期病床）の確保に向けた取組	現状・課題	回復期病床が不足することが見込まれ、病床機能の転換などにより回復期病床を確保するための検討が必要です。
	目指す姿	病床機能ごとの必要病床を整備し、医療機関相互の連携を図ることにより、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療の提供を目指します。
限られた医療資源（病床や医療従事者等）を有効に活用するための医療機関の再編統合等に向けた取組	現状・課題	病院・診療所・介護事業所等との多職種連携について、一部地域で基金を活用した「患者情報共有ネットワーク」の構築が進められています。
	目指す姿	病院連携や病診連携、また、介護事業所等を含めた多職種連携について、ICTを活用したネットワークの構築を目指します。
高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域や自宅での生活を支えるため、その受け皿となる在宅医療等の確保に向けた取組	現状・課題	今後、在宅医療を必要とする患者が増加することが見込まれ、医療・介護に携わる人材の確保を含め、在宅医療等の確保充実にに向けた取組みについて検討が必要です。
	目指す姿	多職種による連携を進め、高齢者が医療機関以外の住み慣れた地域で療養生活をおくることができるよう、体制整備を目指します。
地域（市町村）における高齢者の住まいの確保等に向けた取組	現状・課題	慢性期の患者の一部を在宅等に対応していくためには、サービス付き高齢者住宅や各種介護保険施設など、自宅以外のその他の住まいを増やすことが必要となり、病院と自宅以外の住まいの確保について支援していく必要があります。
	目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じた自立した生活をおくることができるよう、体制整備を目指します。

2 圏域内における医療機能及び他圏域との連携等の必要性

区 分	指定医療機関等の名称	連携・協議が必要な圏域名 (自圏域での対応が困難な疾病等)		
5 疾 病	が ん	【地域がん診療病院】独立行政法人労働者健康安全機構北海道中央労災病院 【北海道がん診療連携指定病院】岩見沢市立総合病院		
	脳卒中	【急性期】	(岩見沢市) 岩見沢市立総合病院、医療法人萌佑会岩見沢脳神経外科	
		【回復期】	(岩見沢市) 医療法人北翔会岩見沢北翔会病院、医療法人社団明日佳岩見沢明日佳病院、(美唄市) 市立美唄病院、独立行政法人労働者健康安全機構北海道せき損センター、(南幌町) 国民健康保険町立南幌病院、(由仁町) 国民健康保険由仁町立診療所、(栗山町) 栗山赤十字病院	
	心筋梗塞等の心血管疾患	(岩見沢市) 岩見沢市立総合病院、独立行政法人労働者健康安全機構北海道中央労災病院		
	糖尿病	(夕張市) 医療法人社団中條医院、医療法人友綾会南清水沢診療所、夕張市立診療所、(岩見沢市) 医療法人社団辰睦会石川内科・循環器科クリニック、独立行政法人労働者健康安全機構北海道中央労災病院、医療法人社団石塚内科医院、医療法人社団中央医院、医療法人社団竹内医院、医療法人社団森川内科クリニック、岩見沢市立総合病院、医療法人社団健伸会栗沢町美流渡診療所、医療法人社団健伸会東町ファミリークリニック、医療法人社団竹内内科循環器科、医療法人社団腎友会岩見沢クリニック、海老原医院、医療法人社団明日佳岩見沢明日佳病院、医療法人社団久佑会得地内科医院、岩見沢市立栗沢病院、医療法人おなかのクリニック、医療法人社団すずかけ松藤医院、(美唄市) 医療法人社団慶北会花田病院、医療法人社団 雄美会なかむら内科・消化器内科クリニック、医療法人社団井門内科医院、市立美唄病院、独立行政法人労働者健康安全機構北海道せき損センター、(三笠市) 市立三笠総合病院、医療法人社団三生会みかさホームケアクリニック、(南幌町) 国民健康保険町立南幌病院、医療法人やわらぎみどり野医院、(由仁町) 医療法人社団牧野内科医院、国民健康保険由仁町立診療所、(長沼町) 池田内科クリニック、医療法人社団緑桜会長沼内科消化器科、町立長沼病院、(栗山町) 栗山赤十字病院、(月形町) 国民健康保険月形町立病院		
【眼科】	(岩見沢市) 岩見沢市立総合病院、竹内眼科、岩見沢かとう眼科、大川眼科、(美唄市) びばい眼科クリニック、(栗山町) 栗山さいとう眼科			
精神医療	(夕張市) 夕張市立診療所、(岩見沢市) 岩見沢市立総合病院、野宮病院、医療法人北翔会岩見沢北翔会病院、医療法人萌佑会岩見沢脳神経外科、医療法人社団祥和会いわみざわ神経内科・内科CLINIC、(美唄市) 独立行政法人労働者健康安全機構北海道せき損センター、医療法人風のすずらん会美唄すずらんクリニック、心療内科あおぞらクリニック、(三笠市) みかさホームケアクリニック、(長沼町) 町立長沼病院、(栗山町) 栗山赤十字病院、にしみこどもクリニック			

区分	指定医療機関等の名称	連携・協議が必要な圏域名 (自圏域での対応が困難な疾病等)	
5事業	救急医療(二次救急医療機関)	(夕張市)夕張市立診療所、(岩見沢市)独立行政法人労働者健康安全機構北海道中央労災病院、医療法人萌佑会岩見沢脳神経外科、岩見沢市立総合病院、医療法人北翔会病院、岩見沢市立栗沢病院、(美唄市)市立美唄病院、(三笠市)市立三笠総合病院、(南幌町)国民健康保険町立南幌病院、(由仁町)国民健康保険由仁町立診療所、(長沼町)町立長沼病院、(栗山町)栗山赤十字病院、(月形町)国民健康保険月形町立病院	
	災害医療	【地域災害拠点病院・DMAT】岩見沢市立総合病院	
	周産期医療	【地域周産期母子医療センター】岩見沢市立総合病院	
	へき地医療	【へき地医療拠点病院】岩見沢市立総合病院 【へき地診療所】(夕張市)夕張市立診療所、(栗山町)つぎたてクリニック	
	小児医療(小児救急医療)	【小児救急医療支援事業】岩見沢市立総合病院、市立美唄病院 【小児地域支援病院】岩見沢市立総合病院	
在宅	在宅医療 【在宅療養支援病院・診療所】	(夕張市)夕張市立診療所、(岩見沢市)独立行政法人労働者健康安全機構北海道中央労災病院、こじま内科クリニック、ささえるクリニック岩見沢、医療法人社団すずかけ会松藤医院、医療法人エリヤ会北5条医院、医療法人社団健伸会東町ファミリークリニック、医療法人社団健伸会栗沢町美流渡診療所、石川内科・循環器科クリニック、田中クリニック、海老原医院、すこやかクリニック上幌向、はくま内科・呼吸器内科クリニック、(三笠市)みかさホームケアクリニック、(美唄市)市立美唄病院、(南幌町)国民健康保険町立南幌病院、(由仁町)国民健康保険由仁町立診療所、(長沼町)医療法人社団緑稜会長沼内科消化器科、くら内科内視鏡クリニック	
	在宅医療 【在宅療養支援歯科診療所】	(岩見沢市)山本歯科医院、ハタテ歯科医院、医療法人柏葉会三嶋歯科医院栗沢院、医療法人柏葉会三嶋歯科医院7条院、医療法人鍵谷歯科医院、勝木歯科、鳩が丘歯科クリニック、ひさつね歯科、医療法人社団学歯会九津見歯科医院、医療法人社団仁悠会へんみデンタルクリニック、医療法人社団みらい会栗沢びーち歯科、(美唄市)吉村歯科医院、(三笠市)中塚歯科医院、牛丸歯科医院、(南幌町)加藤歯科、南幌中央歯科、いしい歯科、(長沼町)土岐歯科医院、(栗山町)医療法人社団永山歯科医院	
その他	地方センター病院	-	
	地域センター病院	岩見沢市立総合病院	
	地域医療支援病院	-	
	特定機能病院	-	

3 将来的に不足することが見込まれる医療機能の確保対策等

(1) 病床の現況及び2025年の見込み[医療機能別]

※医療機能別の結果は別紙参照

必要病床数 (2025(R7)年推計)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等 (コロナ)※	休棟等 (コロナ以外)※	合計	区域内の現況、取組の方向性等
	98床	474床	708床	645床			1,925床	
参考 病床機能報告 意向調査 (許可病床)	H28.7.1	0床	1,272床	141床	918床	19床	2,350床	将来的に「急性期」が過剰となり、「高度急性期」・「回復期」の不足が見込まれ、「慢性期」はほぼ必要数となる見込みです。
	R5.7.1	0床	1,173床	132床	657床	0床	1,992床	
	H28年比	0床	▲99床	▲9床	▲261床		▲358床	
	2025	0床	1,055床	217床	588床		1,890床	
	必要病床数-2025	▲98床	581床	▲491床	▲57床		▲35床	

※新型コロナウイルス感染症対応による休棟と、それ以外の理由による休棟を分類。

※新型コロナウイルス感染症対応のための臨時病床等の増床分は除く。

(2-①) 不足することが見込まれる医療機能の把握等

不足することが見込まれる医療機能	病床機能報告以外に、将来的に不足する医療機能(患者数)を把握する方法等
回復期病床	調整会議のほか、各種会議等において詳細な情報共有を行うことにより把握することとします。

(2-②) 不足することが見込まれる医療機能の確保対策(令和5年度以降の計画も含む)

No.	医療機関名	予定時期	病床機能転換の内容	整備等の概要	
1	市立美唄病院	R6	急性期 42 床 → 急性期 28 床 回復期 11 床 → 回復期 15 床 慢性期 45 床 → 慢性期 32 床	建替により、98床から75床に整備	
			基金の活用		調整会議での説明
			無		R3.1.28 説明済
2	栗山赤十字病院	R7	急性期 56 床 → 急性期 59 床 慢性期 80 床 → 慢性期 44 床	建替により、136床から103床に整備	
			基金の活用		調整会議での説明
			有		R5.3.28 説明済
3	岩見沢市立総合病院と独立行政法人労働者健康安全機構北海道中央労災病院の統合	R10	高度急性期 0 床 → 高度急性期 18 床 0 床 急性期 365 床 → 急性期 310 床 164 床 回復期 0 床 → 回復期 40 床 35 床 慢性期 0 床 → 慢性期 20 床 0 床	建替により、564床(365床+199床)から388床に整備	
			基金の活用		調整会議での説明
			有		R4.9.2 説明済
			上段: 岩見沢市立総合病院 下段: 独立行政法人労働者健康安全機構北海道中央労災病院		
4	市立三笠総合病院	R10	急性期 31 床 → 急性期 20 床 回復期 14 床 → 回復期 20 床 慢性期 43 床 → 慢性期 25 床	建替により、88床から65床に整備	
			基金の活用		調整会議での説明
			無		説明済

(2-③) 不足することが見込まれる医療機能の確保に向けた取組目標及びスケジュール

医療機能	取組目標	スケジュール									
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
回復期	病床機能報告制度の趣旨、病床機能選択基準の周知徹底		→								
	不足する医療需要の実数把握についての協議		→								
	急性期医療機関を中心とした協議			→							
	地域医療構想調整会議における協議				→						

(3-①) 医療機関の再編統合等に向けた動き

区分	開始時期(予定)	構成医療機関	主な目的
病院、診療所との役割分担・連携	R4	再編統合等について意向のある医療機関	再編統合等についての意向確認、他圏域における先駆的事例の紹介、基金事業の周知など
地域医療連携推進法人	R4	再編統合等について意向のある医療機関	他圏域における先駆的事例の紹介、基金事業の周知など

(3-②) ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの整備状況(令和4年度以降の計画も含む)

No.	ネットワークの名称	整備年度	基金の活用	概要	登録団体・施設等
1		H30	有	A市内診療所、関係機関との患者情報の共有	南空知 X診療所、介護事業所
2	南空知バイタルリンク	R2	無	B医師会と関係町の保健・介護事業所間の患者情報の共有	南空知 Y診療所、保健・介護事業所

(3-③) 医療機関の再編統合等の取組目標及びスケジュール

取組目標	スケジュール									
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
先駆的取組の紹介、基金事業の周知										→
医療機関の再編統合等に向けた協議										→

(4) 非稼働病床への対応

年次	病床機能報告制度		圏域における対応							
	非稼働病床数	前年比	検討内容				取組内容			
H28	208床									
H29	231床	23床								
H30	90床	▲141床	非稼働病床を有する各医療機関に対し、適正化に向けた検討を依頼							
R1	25床	▲65床	非稼働病床を有する各医療機関に対し、適正化に向けた検討を依頼							
R2	19床	▲6床	非稼働病床を有する各医療機関に対し、適正化に向けた検討を依頼				※非稼働の主な内容(地域医療構想を踏まえた病床の削減の検討中、民間医療機関の動向確認、新型コロナウイルスのため稼働見合わせ)			
R3	65床	46床	非稼働病床を有する各医療機関に対し、適正化に向けた検討を依頼				※非稼働の主な内容(地域医療構想を踏まえた病床の削減の検討中、民間医療機関の動向確認、新型コロナウイルスのため稼働見合わせ)			
R4	93床	28床	非稼働病床を有する各医療機関に対し、適正化に向けた検討を依頼				※非稼働の主な内容(地域医療構想を踏まえた病床の削減の検討中、民間医療機関の動向確認、新型コロナウイルスのため稼働見合わせ)			
R5	30床	▲63床	非稼働病床を有する各医療機関に対し、適正化に向けた検討を依頼				※非稼働の主な内容(地域医療構想を踏まえた病床の削減の検討中、病床の効率的な運用及び看護職員確保が困難なため休棟)			

4 在宅医療等の確保対策

(1) 在宅医療等の必要量

区分		2018年(H30)	2019年(R1)	2020年(R2)	2021年(R3)	2022年(R4)	2023年(R5)	2024年(R6)	2025年(R7)						
医療計画 (地域医療構想)	在宅医療等								2,953人						
	訪問診療														
	地域医療構想掲載ベース(a)									1,228人			1,279人		1,313人
	新たなサービス必要量(b)									103人			179人		249人
	計(a+b)		1,331人			1,458人		1,562人							

(2) 訪問診療を実施している医療機関数

区分	H30(H28数値)	R1(H29数値)	R2(H30数値)	R3(R1数値)	R4(R2数値)	R5(R3数値)	R6(R4数値)	R7(R5数値)
施設数	26	22	25	29	22	25		
人口10万対	15.5	13.4	15.5	16.7	14.2	16.4		

※厚生労働省NDB(ナショナルデータベース)

(3) 在宅医療等の確保対策のスケジュール

確保対策	スケジュール									
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
在宅医療支援医療機関の実態把握(患者数等)										→
在宅医療グループ診療運営への支援(基金事業)の周知・検討・協議										→
緩和ケアに関する地域の取組調査・研修										→

5 地域(市町村)における取組

(1)医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた基本的な考え方

市町村名	「在宅医療・介護連携推進事業」の実施内容等について
夕張市	<p>・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に、在宅における医療・介護のサービスをいかに円滑に接続し、提供するかが重要な課題となっており、これまでの取組の充実を図るとともに、下記のような事項を考慮しながら、PDCAサイクルに沿った医療と介護の連携推進に努めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療と介護連携の現状分析・課題抽出・施策立案 2 関係者の連携支援(相談支援・認知症対応・在宅での看取りや入退院時の情報共有支援・情報共有ツール活用) 3 多職種協働連携研修(多職種参加の地域ケア会議) 4 在宅医療・介護連携に関する地域住民への普及啓発(看取りに関する講演会やシンポジウム等の開催・パンフレット配布・広報掲載等) 5 対応策の評価の実施 6 医療と介護の切れ目のない提供体制構築 <p>・また、看取りに関する取組や、認知症への対応力を強化していく観点から、医療と介護の連携の強化を図り、地域包括ケアシステムの構築を進めていく。</p> <p>・今後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めるに当たり、フレイルのおそれのある高齢者支援において、医療(かかりつけ医等)と介護との間で、通いの場への参加勧奨や事業内容全体等への助言などについて積極的な連携・課題の共有を行っていく。</p>
岩見沢市	<p>・在宅医療・介護連携推進事業の実施を通じて、医療・介護関係者による多職種連携に関する研修会や検討会の開催等、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進する。</p> <p>・また、在宅医療・介護連携支援センターを委託し、相談支援等についての窓口の設置や地域住民への講演会、医療及び介護のガイドブックを作成し、ホームページに掲載するなど、関係者及び市民の方への啓蒙活動を実施している。</p>
美唄市	<p>・令和4年4月1日施行の美唄市地域包括ケア条例に基づき、基本施策である在宅医療・介護を切れ目なく提供するための施策、認知症への理解を深め、認知症の人と家族を支える施策、要介護状態を予防するための施策、地域住民の主体性を生かした生活支援体制を整備する施策、社会的孤立を防止するための施策を総合的に実施するため美唄市地域包括ケア連携推進会議を設置し、地域包括ケアの深化・推進に努めています。</p> <p>・令和5年度については、医療と介護サービスが必要なケースについて、効果的な連携支援の振り返りのための検討を行ったほか、令和6年3月23日(土)に「よりよく生きて、満足した最期を迎えるために」のテーマで琉球大学病院 臨床倫理士 金城 隆展 先生をお迎えし、地域包括ケア講演会、シンポジウムを計画しております。</p> <p>・また、介護予防に取り組む高齢者を主人公とした美唄市地域包括ケア漫画 第2話を現在作成しています。</p>
三笠市	<p>・地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の推進を図るため、在宅医療・介護連携推進事業を通じて、市医師会や保健所及び関係機関と連携を図る。情報共有ツールとして連携手帳の作成や多職種合同の研修などを実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供する体制構築を推進する。</p>
南幌町	<p>・医療と介護が必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける事が出来るよう、各関係機関における多職種協働による連携に努め、在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を図る。</p> <p>・また、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を推進することを目的に各種研修会や会議体を活用し、現状分析や課題の抽出に努めるとともに、在宅及び施設での看取りへの支援体制の強化を図る。</p>
由仁町	<p>・由仁町立診療所内医療福祉相談センターと地域包括支援センターが連携した相談支援を行い、在宅医療の推進に向け切れ目のないケアの提供体制の構築を図る。地域の医療介護関係者が連携し、住民に向けた講演会等を行い、在宅医療の普及啓発を図る。</p> <p>・在宅医療と介護の相談窓口(空知南部医師会)を設置し、広域での在宅医療、医療介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムの構築、深化を図る。</p> <p>・多職種連携について、情報共有システムにより、個別事例の情報共有の効率化を図る。また、関係職種の在宅ケアの資質向上を目指したオンラインによる多職種連携学習会を実施する。</p>
長沼町	<p>・在宅医療・介護連携会議の開催、高齢者に切れ目なく適切なサービスが一体的に提供できるよう、医療機関、地域包括支援センター、介護支援専門員、介護保険事業者等、専門職種間の連携を図る。講義や実演などの研修、情報共有等。</p> <p>・近隣町との広域的なネットワーク構築も推進する。医療介護連携講演会への参加等。</p>
栗山町	<p>・地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療・介護連携推進事業の実施を通じて、医師会等との連携を図りながら、医療・介護関係者による会議開催など、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進する。</p>
月形町	<p>・医療職及び町内福祉施設事業所の職員を対象とした研修会、勉強会を開催し、医療職・介護職の交流と相互理解を深め、連携の強化を図る。また、情報共有ツールを活用し、町立病院や薬局、在宅介護関係者が連携・協力して在宅療養者の支援を推進するほか、現在あまり進んでいない在宅医療や在宅看取りへの取組につなげていく。</p>

(2)高齢者の住まいの確保

市町村名	取組目標		取組目標に対する達成状況
	年次	内容	
夕張市	R3～R5	高齢者の住まいの安定的な確保 ・市内における高齢者の住まい(施設等)の維持 ・養護老人ホーム(1ヶ所)、特別養護老人ホーム(1ヶ所)、 ・軽費老人ホーム(1ヶ所)、高齢者向け公営住宅(3ヶ所)、 ・サービス付き高齢者向け住宅(1ヶ所)、 ・グループホーム(4ヶ所)など ・介護医療院の開設	・市立診療所の移転改築により併設する介護医療院の建設工事 (R3.7月～R5.5月)及び供用開始(R5.9月)
岩見沢市	R3～R5	高齢者が住み慣れた地域で、介護や日常生活への支援が必要となっても安心して暮らせるよう支援する。 ・特定施設入居者生活介護10床増床 ・介護老人福祉施設5床増床 ・グループホーム18床新設	・特定施設入居者生活介護10床増床(R3.6.1 40床→50床) ・介護老人福祉施設5床増床(R3.4.1 140床→145床) ・グループホーム18床(R5.3開設)
美唄市	R5	高齢者専用住宅の整備	69戸を維持
		高齢者世話付き住宅生活援助員派遣	入居者の安否確認、生活支援、相談業務、緊急時の対応等を提供。実施数3,499回/年(令和5年11月30日現在)
		老人福祉施設入所措置	32名(令和5年11月30日現在)
三笠市	H30～R5	養護老人ホームや有料老人ホーム及びサ高住等への住まい方選択を支援し、住み慣れた地域で生活する。	
南幌町	H30～R5	特別養護老人ホーム(70床)、グループホーム(45床)、サービス付き高齢者住宅(12床)、シルバーハウジング(20床)	継続
由仁町	H29～R5	特別養護老人ホーム(27床+70床)、グループホーム(18床)、軽費老人ホーム(50床)	継続
長沼町	H30～H31	現状高齢者施設数を維持 公営住宅5軒の建て替え予定	H31年度に1棟5戸の着工、R2年6月完成
	R2～R7	町内における高齢者施設数を維持 特別養護老人ホーム(1か所)、グループホーム(3か所)、サービス付き高齢者住宅(1か所)、特定入居者生活介護(混合型)施設(1か所)	R2年度 1棟8戸着工、R3完成 R3年度 1棟6戸着工、R5年3月完成 R4年度 1棟6戸着工、R6年2月完成予定(R6年以降建設予定)
栗山町	H29	特定施設入居者生活介護(混合型)施設整備 2名分	定員22名を24名へ
月形町	H31～R5	サービス付き高齢者住宅の設置又は誘致の検討	サービス付き高齢者住宅の設置はなかった。(人口規模が小さく入居者数が確保しにくく、職員の人材不足があり設置は難しいとの意見あり)
	R6～R10	特別養護老人ホーム2か所(110床)、介護老人保健施設1か所(70床)、養護老人ホーム1か所(50床)の維持、養護老人ホームの空床を利用した契約入所の活用	

(3)その他医療・介護従事者の確保等

市町村名	対象職種	取組内容	期待される効果等
夕張市	看護師、准看護師、助産師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師、はり師、あん摩マッサージ指圧師、歯科衛生士、臨床検査技師、放射線技師、薬剤師、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、主任介護支援専門員、管理栄養士 ほか	資格取得に係る講習受講料・受験料・登録料等に対する補助(上限10万円 補助率2/3~10/10)	地域人材の安定した就労及び定住促進
岩見沢市	助産師、看護師等	修学資金の貸付(月額~助産師10万円、看護師6万円、准看護師2万円、貸付期間の1.5倍の期間分を市立総合病院、市立栗沢病院で勤務した場合は償還免除)	新卒看護職員等の確保
	看護師、介護福祉士等	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 資格取得を目指すひとり親に給付金支給 (月額:非課税世帯10万円、課税世帯7万500円、最終学年はそれぞれ月額に4万円加算) (上限4年 返還不要)	看護職員、介護職員の人材確保
	訪問介護事業所等における従事者	生活支援サービス担い手養成研修 簡易な訪問サービス(身体介護を含まない、調理、清掃等の生活支援)を提供できる人材養成	専門職の介護従事者の負担軽減を図るための人材確保
	介護従事者	特定技能外国人の受入れ(介護施設が実施)	人材不足の解消
美唄市	医師	医育大学等への医師派遣の要請のほか、日本プライマリ・ケア連合学会北海道ブロック支部の事務局を担当し、総合診療医との関係を構築(病院)	医師確保
	看護師等	札幌医科大学地域滞在実習の受け入れ	医学生を受け入れ、育成など将来的な医師確保
		修学資金の貸付け(月額上限8万円、貸付期間分を市立美唄病院で勤務された方は償還免除)	新卒看護職員の就業確保
		中学生・高校生を対象に職場体験実習(病院)	将来の看護職員の就業確保
看護師及び理学療法士等を目指す学生を対象に職場体験実習(病院)	将来の看護職員の就業確保		
介護・医療職種	介護事業所での職員数、退職、就職数について、事業所調査	必要な支援策等の検討が可能	
三笠市	医師	国、北海道への調整依頼、大学への派遣依頼、民間病院への協力依頼、医師紹介企業からの情報収集、院内保育室の運営など	医師確保
	看護師等	修学資金の貸付け、院内保育室の運営、各学校に対する公募のPR	看護師確保
	医療技術職	院内保育室の運営、各学校に対する公募のPR	医療技術職確保
	看護補助員	院内保育室の運営、ハローワークなどへの公募のPR	看護補助員確保
	訪問介護事業所における従事者	総合事業において基準緩和サービスを設定し、市が定めたカリキュラムの受講者も従事者となる	介護従事者の就業確保
南幌町	介護職員	近隣4町、関係機関との情報共有・連携	介護人材の育成及び確保
由仁町	医師	町立診療所のホームページを利用した総合診療医の募集 研修医、医学生の実習受け入れ	総合診療医の確保
	介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者	町内介護事業所における介護人材の確保及び定着、介護職員の資質の向上を目的とした、由仁町介護職員人材確保推進事業の実施	在宅・施設における介護職員の確保
	介護ボランティア	生活支援サービスの担い手となる生活支援ボランティアの活動を継続実施、地域での定着、拡大を図る	在宅・施設で活躍するボランティア人材の増加
	介護福祉士	介護福祉学校の教育活動への協力	南空知地域で働く介護職の増加
	介護職員	指定管理している介護事業所の介護人材を確保すべく、外国人技能実習生を招聘する手続きをしている	介護職員を確保することで安定した介護事業所の運営の継続
	看護師	看護学校の教育活動への協力	南空知地域で働く看護師の増加
長沼町	医師	町立長沼病院出張医の送迎等にかかる費用確保	医師確保
	看護師等	就学資金の貸付	看護師確保

栗山町	介護職員	①介護職員初任者研修実施事業、②介護資格取得研修費助成事業(町内介護事業所の従事者を対象)、③介護人材確保支援事業(町内介護事業所の活動を支援)	介護人材の確保
月形町	医師	大学への派遣依頼、医師紹介会社の利用と情報収集等	医師確保
	社会福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等	町内の福祉施設に勤務している方、勤務を希望する方の資格取得費用の一部を助成(対象経費の3分の2(上限5万円))、 <u>介護福祉学校と連携協定締結</u>	人材育成、不足する福祉施設職員の就業者の定着、町内施設の雇用者の増加
	福祉施設等	福祉人材確保にかかる経費(人材紹介サービス利用、ポスター作成等)及び就労定着・定住にかかる経費(住宅借上料等)の一部を福祉施設に助成	福祉施設職員の人材確保と定着化、町内に在住の福祉人材の増加

6 地域住民への広報活動

実施日	広報の種類	実施地域等	実施内容	対象人数・部数
H30～	市町広報誌	圏域内各市町	各市町で毎月発行する広報誌に構想内容の掲載を適宜依頼し、住民に対し「地域医療構想」の周知を図る。	全住民

7 調整会議における協議等

(1)協議の状況

開催日	親会・部会の別	協議・報告事項	協議等の結果
R4.8.23	親会・部会(書面)	地域医療構想等に関する国の動き、道の取組、道の各種支援事業、具体的な取組事例、医師の働き方改革等の説明	・地域医療構想の実現に向けた基本的な考え方、対応方策等について共有 ・医師の働き方改革の取組について共有
R4.9.2	部会(書面)	重点支援区域対象施設の今後の役割・機能等と地域医療構想との整合性の検討・協議	・岩見沢市新病院建設基本計画案に係る意見を取りまとめ、地域医療構想との整合性が図られている旨の意見を岩見沢市に報告
R5.3.28	親会・部会	「重点課題」の取組状況、重点支援区域対象施設及び各医療機関の検討状況、意向調査結果、次期公立病院プランの検討状況の共有、地域医療構想推進シートの更新	・ <u>地域医療構想推進シートの更新の合意が得られた。</u> ・ <u>公立病院等の整備計画及び公立病院経営強化プランと南空知区域地域医療構想との整合性について合意が得られた。</u>
R5.9.7	親会・部会	地域医療構想等に関する国の動き、道の取組、道の各種支援事業、具体的な取組事例、医師の働き方改革等の説明	・地域医療構想の実現に向けた基本的な考え方、対応方策等について共有 ・医師の働き方改革の取組について共有
R6.3.28	部会	地域医療構想推進シートの更新、公立病院の建替、次期公立病院経営強化プランの策定状況の共有	(会議後記載)

(2)「公立病院経営強化プラン」の進捗状況

病院名	プランの概要(地域医療構想関係)	プランの進捗状況
岩見沢市立総合病院	現在のところ、プランの策定中であり、記載すべき事項はありません。	現在のところ、プランの策定中であり、記載すべき事項はありません。
岩見沢市立栗沢病院	現在のところ、プランの策定中であり、記載すべき事項はありません。	現在のところ、プランの策定中であり、記載すべき事項はありません。
市立美唄病院	1 役割・機能の最適化と連携の強化 →回復期を中心に在宅復帰に向けた医療を目指します。また新病院(R6)では、5年ごとに規模・機能の見直しも行き、地域のなかで役割分担を図ります。 2 医師・看護師等の確保と働き方改革 3 経営形態の見直し 4 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組 5 施設・整備の最適化 6 経営の効率化等	令和5年3月策定済み現在
市立三笠病院	1 役割・機能の最適化と連携の強化 2 医師・看護師等の確保と働き方改革 3 経営形態の見直し 4 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組 5 施設・整備の最適化 6 経営の効率化等現在	現在、プランの策定中であり、記載すべき事項はありません。
国民健康保険町立南幌病院	1 役割・機能の最適化と連携の強化 →地域医療構想を踏まえ、全病床を地域包括ケア病床に転換(R2)、保健・医療・福祉の地域連携を図りながら、町内唯一の救急医療維持。 2 医師・看護師等の確保と働き方改革 3 経営形態の見直し 4 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組 5 施設・整備の最適化 6 経営の効率化等	令和5年3月策定済み

町立長沼病院	現在のところ、地域医療構想に係るプランについては、パブリックコメントを実施しているところであり、現段階において特に記載できるものはありません。	現在のところ、地域医療構想に係るプランについては、第三者委員会である審議会に町長が諮問を行ったところであり、並行して、プラン案について、町民に対し広くパブリックコメントを実施しているところです。今後、パブリックコメントの意見集約を図るとともに、審議会から町長に対する答申を受け、素案を最終決定する予定です。
国民健康保険月形町立病院	南空知区域地域医療構想では①病床機能の分化及び連携の推進、②在宅医療の充実、③医療従事者の確保・養成が必要であるとされている中、当院の役割・機能を果たすため、地域密着型病院としてかかりつけ医・救急対応など地域住民の医療需要に答えながら、地域包括ケアシステムの中心的役割を担い、医療と介護の連携を図りながら地域医療の向上に努めていくことを掲げています。 そこで、本町のこれからの人口動態を考慮すると、急性期機能を維持しながらも、回復期・慢性期機能を有する必要があります。また、診療報酬の観点からも入院が長期にわたる患者さんを診療するにあたっては、入院患者の構成を考慮し、入院料の見直し等を図る必要があります。地域住民の医療需要に対応すべく、また、病院経営の安定化を図るため病床機能の変更を進めます。	令和5年10月より新たな常勤医を迎えました。また、令和6年4月よりもう1名常勤医師が着任する予定となっており、これまで医師1名で対応していた診療体制は大きく変わる予定です。今後の地域包括システムを踏まえた、地域住民への医療需要に応える体制を構築していく計画を着実に進めております。 こうした中、本町のこれからの人口動態を考慮すると、急性期機能を維持しながらも、回復期・慢性期機能を有する必要があるため、病床機能を今後回復期・慢性期機能へと移行する計画です。

(3)「公的医療機関等2025プラン」の進捗状況

病 院 名	プランの概要	プランの進捗状況
栗山赤十字病院	町内唯一の公的医療機関として、入院機能・診療科等は当面現状を維持していくこととします。救急医療を担っている等地域の中核的医療機関であることから、急性期病棟の維持は必要と考えているが、施設の建替えにあわせ、栗山町と連携のうえ、地域の医療需要に見合った診療体制を構築していきます。	日本赤十字社本社において病院建替えが承認されたことにより、令和4年3月から基本設計を開始しました。現地建て替えとなり、令和7年7月末完成予定となります。今後も急性期医療を担うとともに、療養病棟は廃止しますが地域ニーズに沿って、一般病床の一部を地域包括ケア病床へ転換し、また訪問看護ステーションを開設の計画で準備を進めているところです。
独立行政法人労働者健康安全機構 北海道中央労災病院	少子高齢化が進む当地において、急性期医療だけでなく、回復期の患者を積極的に受け入れ、退院後訪問による継続看護の強化にも取り組んでいきます。 診療機能については、医師確保の状況等によりますが、岩見沢市立総合病院との統合まで、可能な限り維持するよう努めます。	・令和元年10月に当院循環器科と近隣の消防署(岩見沢・美唄・夕張消防署など)の間で設置している直通電話(循環器科ホットライン)を維持することで、当該地域における心臓疾患の救急対応を支えている。 ・地域包括ケア病棟入院料1の施設基準を継続し、サブアキュートやレスパイトの受入を行うことで、当該地域の地域包括ケアシステムに協力している。 ・新病院の建設に向けては、令和3年7月に岩見沢市立総合病院との間で、北海道中央労災病院と岩見沢市立総合病院の統合による基本合意書を締結し、新病院開院に向け協議を重ねています。
独立行政法人労働者健康安全機構 せき損センター	医療政策であるせき損医療に特化した、北海道全域をカバーする医療施設として、受傷から手術、リハビリテーション、社会復帰に至るまでの高度専門かつ最先端のせき損医療を提供するため、病床数、病床機能及びせき損医療以外については見直していく必要がある。	政策医療であるせき損医療に特化した、北海道全域をカバーする医療施設として、受傷から手術、リハビリテーション、社会復帰に至るまでの高度専門かつ最先端のせき損医療を提供するため、合併症、患者搬送及び再生医療への対応等の課題を解決する方策として札幌近郊への移転(時期未定)を検討している。せき損医療に特化した、特定の病床等に係る特例(法三十三条の三十二の二)の特殊なリハビリテーション及び救急医療で特に専門性の高い病床を計画。移転後のせき損医療以外については、可能な限り、南空知医療圏の診療機能維持に協力することとしている。

(4)二次医療圏を越えた広域的な協議

開催日	協議の相手方	協議事項	協議の結果
なし			

(5)圏域内のすべての医療機関(病院及び有床診療所)の参画又は情報共有に係る取組

区 分	対 応 内 容
調整会議(親会・部会)に参加	調整会議に参加していない(委員となっていない)一般病床・療養病床を有する医療機関に対し、関係医療機関としての立場での参加について案内する。
説明会の開催(情報共有)	毎年、各市町、各都市医師会、一般・療養病床を有する医療機関を対象に説明会を開催。今後、毎年開催する説明会について全医療機関に情報提供する。
その他	

(6)病床機能報告制度に係る取組

区 分	目 的 等	調整会議への報告、議論の状況
未報告医療機関の解消	医療法に基づく報告義務に関する周知	未報告なし
病棟の医療機能(病床機能報告の報告内容)の取れん	病棟の医療機能が毎年変化することのないよう周知	該当なし
2025年に向けて、過剰な医療機能に転換を予定する医療機関への対応	構想の推進に支障のある病床転換を行わないよう周知	該当なし

(7)地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組

地域で不足する外来医療機能	現状・課題	取組状況
初期救急医療	救急車の出動件数・搬送人員が年々増加傾向にあり、また軽症者の休日夜間受診が二次救急を担う病院へ集中しており、救急医療体制を将来に向け安定的に提供するため、各医療機関の役割分担を進める必要があります。	救急医療体制を将来に向けて安定的に提供するため、救急医療専門部会等などで救急医療のあり方・体制の確保などについて検討を進めるとともに、救急医療機関や救急車の適切な利用を図るため、住民に対する一層の普及啓発を進めます。
周産期医療	圏域内の出生数は年々減少しております。分娩可能な医療機関は1病院・1診療所で、地域周産期母子医療センターに認定されている岩見沢市立総合病院では囃託医師が2名、出張医1名配置されています。妊産婦の多様なニーズに対応するため、助産師外来が実施されています。	分娩のリスクに応じた医療が提供されるよう、地域周産期母子医療センター産婦人科医師の複数配置を確保するとともに、ハイリスク分娩や急変時における対応として、総合周産期センターとの連携を強化する必要があります。
在宅医療	要介護認定者や在宅等で医療的ケアの必要な患者が増える一方、核家族化による家族等の介護力が低下しており、新たなサービス量の増加や地域包括ケアシステムで不可欠な在宅医療を含む適切なサービス提供体制の整備が求められています。	在宅医療を求める患者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう在宅医療を提供できる医療機関や訪問看護ステーションの充実に努め、医療機関では、地域医療連携室の役割機能の充実や、市町で設置している医療と介護連携相談窓口の円滑な運用など、在宅療養を推進する窓口機能の充実に努めます。

8 本年度の取組に関する評価(課題)及び今後の方向性

区 分	評 価 (課 題)	今後の方向性
将来的に不足する医療機能の確保	「高度急性期機能」「回復期機能」の不足が見込まれます。	高度急性期機能については、今後、三次医療圏単位での調整となります。回復期機能については、病床機能の転換などについて引き続き協議検討を進める必要があります。
医療機関の再編統合等	圏域内で、具体的な再編統合等の取組みが始まりました。	圏域の課題(二次救急や重症患者への対応など)「急性期機能の維持・強化」も踏まえた検討協議が引き続き進められていく必要があります。
ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの構築	圏域内の一部地域において、ネットワークの運用が進められております。	基金事業を紹介するなど、ネットワーク構築に向けた協議を引き続き促進します。
非稼働病床(病棟)への対応	非稼働病床数は、H30から減少していましたが、R3から微増し、R5は減少しております。	調整会議においても情報を共有し、対応について必要に応じ協議する必要があります。
在宅医療等の確保	訪問診療、訪問看護について、患者数などの詳細は十分把握できていませんが、新型コロナウイルス感染症の拡がりの中、自宅や施設等での看取りが増えています。	実際に訪問診療を実施している医療機関数、患者数の把握方法について検討するとともに、基金事業の紹介など、在宅医療の確保について検討協議を進める必要があります。
地域における取組(高齢者の住まいの確保等)	各市町の第8期介護保険事業計画において、高齢者の住まいの確保等について計画されています。	進捗状況について、調整会議においても把握していく必要があります。
地域住民への広報活動	ホームページへの掲載、関係機関の窓口へのパンフレット配布を行っています。	各市町広報誌への掲載について、依頼します。
公立病院経営強化プランの進捗	圏域内7か所のうち12か所の公立病院で、令和5年3月に作成済みとなっています。	毎年度の進捗状況について、調整会議の中で情報共有していく必要があります。
公的医療機関等2025プランの進捗	圏域内の3か所全ての公的病院で、平成29年12月に作成済みとなっています。	毎年度の進捗状況について、調整会議の中で情報共有していく必要があります。
二次医療圏を越えた広域的な協議	現在のところ協議案件はありませんが、本圏域は札幌圏と中空知圏に接しており、交通アクセスの良い位置関係にあるため、双方に受療動向がみられます。	将来の人口減少、医師・看護師不足を見据え、将来的には協力・連携関係構築に向けて、役割分担等の情報共有が必要になると考えられます。
全医療機関参加型の調整会議の運営等	病院は、中心的病院・病院協会等の各団体から推薦を受けた病院からの参加となっていますが、有床診療所については、全有床診療所の参加とはなっていません。	関係医療機関の立場からの会議参加を案内し、一般病床・療養病床を有する全医療機関参加型の調整会議を目指します。
病床機能報告制度に係る取組	未報告の医療機関はありません。	引き続き調整会議において、情報を共有していきます。
地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組	地域で不足する外来医療機能確保について、現状・課題を踏まえた取組の方向性を定めています。	毎年度の進捗状況について、救急医療専門部会・在宅医療専門部会での協議、調整会議の中で情報共有していく必要があります。